

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年11月7日（火） 午前10時00分～午前11時21分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 田崎あきひさ 委員 大島令子 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村 弘 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 岡崎つよし 委員外議員 なかじま和代（副議長） わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 令和5年第3回長久手市議会定例会について

ア 議員提出議案について

- ・発委第3号長久手市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

(委員長) 発委第3号の議案内容の確認をお願いします。

(大島委員) 条例についてはこれでよいと思う。第4条にある報告の閲覧や写しの交付を請求した場合、どのような対応となるのか。

(副委員長) 写しの交付には費用もかかるので、市議会のホームページ上で、報告の内容についてある程度の情報が見られるようにするとよいと思う。「委任」として第5条に「必要な事項は議長が定める」とあるので、公表内容については施行規則で定めることになるか。

(事務局) 今回は条例制定議案の提出について議題としている。また、施行規則案は9月21日の委員会で既に確認していただき、それを基本に進めている。

実際の事務については、これから整理していきたい。

(委員長) 条例について、この内容で議案として提出してよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 委員会付託省略としてよいか。

＜異議なし＞

イ 議事日程（第6号）について

＜事務局説明＞

- ・日程第1 諸般の報告
議案の提出について
- ・日程第2 認定第1号から認定第8号まで及び議案第43号から議案第50号まで並びに請願第1号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
- ・日程第3 発委第3号（議案の上程、説明、質疑、討論採決）
- ・付託議案の委員会審査は全て可決と報告あり。
- ・請願第1号が採択された場合、意見書案第1号が提出されることから日程追加となる。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和6年度の議会年間スケジュール調整について

（委員長） 調整にあたって要望や意見はあるか。

（なかじま委員外議員）

各定例会の会議が1か月に収まるようにしてほしい。例えば6月定例会であれば、6月1日から30日の間に収めてほしい。

（副委員長） 兼業している議員のことも考慮し、月末は避けて日程を調整してほしい。

（事務局） 意見を参考に、市長等の予定を確認して案を作成する。

3 その他

- ・議会基本条例の検証について

（委員長） 議会基本条例の検証の方法やスケジュールについて、各会派の意見を伺う。

（香流） 検証会議を設置して進める。メンバーは副議長を座長とし、6会派から1人ずつと会派に所属していない議員1人の合計8人とするのはどうか。スケジュールは令和7年2月までに行うとよいと思うが、より早い時期での検証が求められるのであればもっと速やかに行うのがよい。

また、1・2期目の議員を対象に条例の研修を行ってはどうか。3期目以上の議員が講師役となり、1回1時間で3回から4回程度の実施がよい。

（翼） まずは本条例の勉強会をした方がよい。

また、本条例に関わらず、議会運営の現状についていろいろ見直さないといけない。例えば、タブレットが導入され議会のICT化が進められているが、やはり資料は紙がよいとか、個人個人の細かい要望がある。そういう要望を一度全部出し合って、議会関係の条例改正や申合せの見直しを検討する必要がある。また、常任委員会の所管のバランスの悪さも問題である。本条例の検証よりも、それ以前に取り組む問題があると思う。

（公明党） 議会運営委員会の下部組織として検証会議を設置する。メンバーは各会派から1人ずつとする。まずは会派ごとに現状の評価をして、その結果を検証会議に持ち寄り検証するとよいと思うが、評価の基準を統一するため、評価シート

があるとよい。他自治体ですで行っている市議会もあるので、参考にして作成するとよい。

(みらい) 今年の改選で新しく議員になった方もいるので、まずは本条例の研修を早めに行うべきである。

新しい議員はまだ、本条例の個々の条文について、趣旨が達成されているかを検証することはできないと思う。ただ、会派には属しているので、各会派で勉強しながら課題を洗い出し、整理して、検証の必要性が挙がってきたら検証会議などを設置して進めるのがよい。

(ながくて) 自分は1期目の議員であり、そもそも何を検証すればよいのか分からないので、今年度の検証は難しい。来年度以降、任期の3年目くらいが検証のタイミングとしてはちょうどよい。検証を行う組織は、特別委員会を設置するのではなく、議会運営委員会の下部組織として検証会議を設置するのがよい。

まずは、新しい議員をはじめ、議会全体で本条例の研修を行うべきである。それから来年度以降、1・2期目の議員を中心としたメンバーで検証会議を設置するのがよいと思う。

(無会派の会) 基本的には、議長からスケジュールを示されればそれに合わせて進めるべきだと思っている。

前回本条例の検証をした際に検証会議がまとめた意見や提案が、平成31年2月に議会運営委員会に提出されているが、それについて何も検討されてきていないことも問題である。まずは、その時の意見や提案について1・2期目の議員が中心となって検討し、現状の問題意識を共有するとよいと思う。メンバーは1・2期生に限らず、有志の議員でよいと思うが、新しい議員ならではの素朴な疑問や斬新な発想に蓋をするようなことがないように進めてもらいたい。

(わたなべ委員外議員)

皆さんの総意に基づいて実施することでよい。

(委員長) 多くの会派からも意見があったとおり、本条例の第14条に「一般選挙を経た任期開始後、速やかに」研修を行わなければならないとあり、まずは研修を行う必要があると思う。検証については、第22条に「一般選挙を経た任期中に」とあり、あえて「速やかに」という言葉を改正した経緯もある。1期目の議員も2年か3年は議会活動をして、本条例に照らし合わせて問題点の洗い出しができるタイミングになってから、検証を図るべきだと考えている。

検証の手法については、毎回違うと比較がしにくく、市民にも分かりづらいので、ある程度一定のものを定めるとよいと思う。

各会派からの意見を踏まえ、議長に意見を求める。

(議長) いなべ市議会は、議会基本条例の検証を毎年行っている。他の市議会でも、検証しているところは必ず毎年行っており、無会派の会の意見のように、前回の検証結果が生かされないままの状態にはならないようにしている。

いなべ市議会に限らず、他の市議会の評価シートでも良いものがあれば参考

にして作成すればよい。検証会議の座長は自分でもよいし、熱意のある副議長も適任だと思う。いなべ市議会から聞いた話の中には、1・2期目の議員の新しい視点も大切であるため、検証会議のメンバーに入っていただくとよいという内容もあった。

すでに共有しているいなべ市議会との意見交換会の報告資料を再度熟読の上、できるだけ早急に検証を進められるように、次回また諮ってほしい。

研修についても、実施に向け進めてほしい。

(委員長) 正副議長から共有のあった資料を読むだけでは、条例検証に対する全議員の意識統一は難しいのではないかと。以前から伝えているが、正副議長がいなべ市議会に赴いて聞いてきた話を、自分も同じように聞きたい。そこで初めて同じ方向に向かって進めるのではないかと。取り組むモチベーションと検証の完成度も違ってくると思う。

(議長) オンラインも含め、いなべ市議会に話を聞く機会を検討する。事務局に調整を依頼する。

(副委員長) 外部から講師を呼んできたり、誰かに教えてもらったりすることだけが研修ではない。自分たちで積極的に、問題の洗い出しなどグループワークをしながら取り組むことで、その作業自体が研修ともいえると思う。

(議長) 他市議会の良い取り組みを参考にしながら、新しい議員の視点も大切にしつつ、毎年実施とまではいかななくても、一步一步進めてほしい。

(山田(か)委員)

検証したことをどう実践していくかが大事である。委員会視察についても、事前に自分たちで勉強してから臨むこと、視察で得たことを生かして要望・提言などの形にすることまでがP D C Aのサイクルであり、それができる組織づくりをしなければならない。

(大島委員) 何十人もいる大きな議会ではないのだから、全員で集まって、他の議員のいろいろな意見を聞きながら進めた方がよい。資料を各自読んでおきただと、解釈の仕方や感じ方が違い、議会として1つにまとまらないと思う。

議員に対する中央図書館のレファレンスサービスが実現できていないことや、資料照会すると情報公開請求に基づくからという理由で、コピーするだけの資料提供に2週間もかかること、予算決算委員会分科会長報告を、正副分科会長が自分で、AIによる文字起こしを使って作成していることなど、明文化されたものと現実の取扱いとの齟齬について、会派という少人数の単位ではなく全員で共有すべきである。

議会運営委員会は1定例会中に3回しかないので、早く決めて取りかからないといけない。

(議長) 例えば会派ごとに条文を分担して検証するとか、方法はいろいろあると思う。委員会の回数も少ないので、今日決められることは1つでも決めて前に進んでほしい。

(委員長) 検証の時期はいつ頃がよいか。

(富田委員) 取り急ぎ、先にやるべきことを早く決めた方がよい。

(大島委員) 年内か年明けの早い時期に、議員全員で、条文と現状が合っていない部分について情報共有をし、どのようにしていくかを話し合うとよい。

(山田(か)委員)

条文と現状が合っているかどうかは、検証会議で検証すればよい。まずは条例についての研修が先である。

(なかじま委員外議員(副議長))

第1条に規定しているとおり、この条例は本市議会の役割、議会及び議員の活動原則等に関する基本的事項を定めており、市民にわかりやすく開かれた議会の実現と、議会活動の充実を図り、市民福祉の向上と市政の発展に寄与するというこの条例の目的を達成するためにも、議員全員で足並みをそろえて条例について理解を深めることは必要だと思う。

いなべ市議会にオンラインで話を聞く機会については調整する。

条例の研修については、1・2期目の議員は参加必須、3期目以降の議員は任意参加として進めるのがよいと思うがどうか。

(委員長) 正副議長の両方から研修の実施をという発言がある。いったん正副議長にこの件を預け、研修の場を設定していただくこととする。条例の読み込みとともに、前回の検証結果の共有もできるように、なるべく全員が参加できるように進めていただくという形でよいか。

日程については、正副議長、議会運営委員会の正副委員長、事務局で調整する。

・来年度のSIMカード契約について

(事務局) 前回の委員会で、今年3月と9月に行ったアンケート結果を基に、令和6年度はSIMカードの予算要求をしないことを提案した。その場では結論が出ず、10月12日に会派代表者会議を行った結果は次のとおりである。

会派代表者会議では、「①ほとんどの議員はSIMを必要とする通信環境で端末を使用していないが、少数ではあるものの1GB以上使用している議員がいる。②コロナ禍での活動制限があったが、議員が努力して使い方を考えるべきであり、一律に廃止するのは間違っている。③SIMの通信費用はそんなに高額でなく、危機管理という観点でも現状の通信状態を保持すべきである。④使用する議員については政務活動費で対応できるようにするなどの方法も考えられるが、いきなり予算要求をしないというのは唐突すぎる。また通信量を5GBから1GBに下げても費用に大差がないなら、従来どおり5GBの契約を継続できるよう予算要求するべきである。」という趣旨の協議がされた。

これを受けて、令和6年度については、従来どおり5GBの通信量の予算要求をしたので報告する。

(富田委員) 会議をペーパーレスで行うためにタブレット貸与を始めたのだから、そもそもSIMカードの装備はセットで考えるべきではないのか。

(事務局) SIMカードの有無と、ペーパーレス会議ができるかどうかは関連性がない。SIMカードの装備を決めた経緯は、市役所や自宅以外の場所、例えば公園や飲食店、公共施設などでも市民と話をする機会があるという可能性を考慮し、通信環境を確保すべきとの判断からである。昨年度の市役所議場エリアの工事でWi-Fi環境も強化しており、SIMカードの装備をやめたとしてもペーパーレス会議の環境は変わらない。

5GBの通信量を、各議員が十分に使用しているということを示せば、事務局も胸を張って必要な予算として要求できる。令和7年度の予算要求時にはそうなるよう、しっかりと考えて議員活動で使用してほしい。

(委員長) 次回は令和5年11月17日(金)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。